に、 ②居住部分の床面 ①専用住宅もしくは居住 対象要件 産 を を 1つき50 割合が2分の 住宅であること す 新 税を軽減 禁され 定 て満 の期間に が が 以上 たして します た方で、 1以上 28 0 積 が、 11 0 7 部分 ㎡ 以 1 0)

> くださ 定通

知書の および は、

写

しを提

出

長期優良住宅認

併

その

の要件を備えた改

修

耐震改修に伴う工

③ 玄 関、

台所、

1

イ

į,

居

室

場合は、

戸

0

き

m²

以

場

一合に 省工

b

固定資産税

0

減 つ 住

f

5

れる場合があり

*う*ます。 軽 であ

ること

(共同:

住宅 40

0

0

ネ改修工

事

を行

バ

IJ

Ź 住 定

フ 宅

ij

改修工事、

戸

28

Ō

m 以 下 1

等があり、

居宅の

要件を備

お

問

11

合

わ

せ

は

えていること

資産税課

(2)階

201579 M201609~°

新築家屋の 和2年3 固定資産税を軽減します 月 31 日 いる場合 までに家 次の 古 要 定

軽減の期間

\* 長期 3 般の住宅= 新築され 等 建以 優 I 良住宅の認定を受 新築後5年度 Ĺ た方は、 0 新築後3年 中 高層 右記 耐 火 度 住

額を2分の 新築家屋に 分に Ĺ 120 0 軽 11 1 7 減 か mまでとなり 1 0) か 戸 対 減 る固 象 あ たり は 定 資 居 床住 産

## 受動喫煙対策が強化されます

場合 長さ

定

資産税

減

額

減

れ

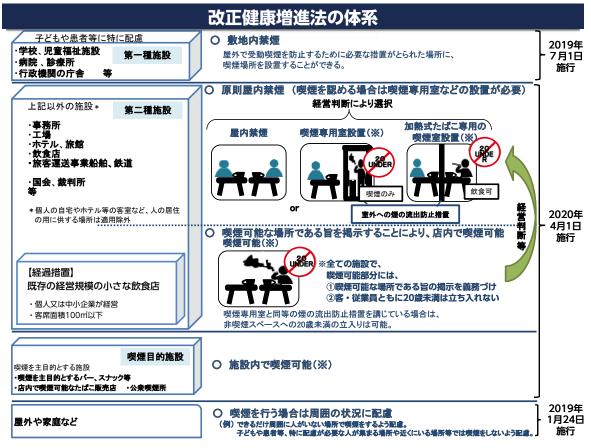
えます。

軽減を受け

期間がさらに2年

-度延

健康増進法が改正され、「望まない受動喫煙」を防止するための対策が強化されます。7月1日より 公共機関等では、原則敷地内禁煙となり、その他の施設についても段階的に対策が進んでいきます。



お問い合わせは、保健センター 健康管理課(2階)